

保全対象の生態系と自然環境保全法（指定要件・ゾーニング等）

資料 2 - 1 に示した沖合海底域の生態系（海山、熱水噴出域、湧水域、海溝、深海平原）は、重要海域の抽出基準の要素とされている生態系が多く含まれており、生物多様性の観点等から保全対象としての重要性が認められる。

現行法の自然環境保全地域の指定要件は、「生物の多様性の確保」等の目的のもと「自然環境が優れた状態を維持している海域」を指定するものであるが、この指定要件のままで上述の沖合海底域の重要な生態系を指定できるか確認する必要がある。また、重要海域の中の各生態系の特性を考慮して候補地を選定するにあたり、資源利用との調和等の観点から、現行法のゾーニング制度が機能するか検討する必要がある。

沖合海底域の生態系の特徴

海山（別紙①）

海洋底から比高 1,000m 以上の円錐形をなす特徴的な地形に、人為的攪乱に脆弱な固着性生物が生息し、漁業資源なども豊富な光合成基盤の生態系。

熱水噴出域（別紙②）

島弧及び背弧海盆地地形に、化学合成を行う微生物が一次生産者となり成立する特異な生態系。化学合成を行う特異な生物が高い密度でみられる。

湧水域（別紙③）

プレートの沈み込み帯の陸側に硫化水素等を含む間隙水が湧出する環境に化学合成を行う微生物が一次生産者となり成立する特異な生態系。

海溝（別紙④）

水深 6000m 以上の人為的影響が直接には及ばない超深海の海底に、独自に進化した特異で固有な生物相を有する光合成基盤の生態系。

深海平原（別紙⑤）

平坦な、もしくは勾配の緩やかな人為影響が全くない地形にあって、非常に脆弱で、微少な生物の種の多様性が高い光合成基盤の生態系。

自然環境保全法（別紙⑥）

自然環境保全法の目的

自然環境を保全することが特に必要な区域等の生物の多様性の確保等

自然環境保全地域の指定要件

その海域内に生存する熱帯魚、さんご、海藻その他の動植物を含む自然環境が優れた状態を維持している海域

選定要領等

- 次の要件に合致
 - ・人為の影響が少ない海域
 - ・海底地形に特色がある／海中動植物が豊富である／海水が清澄である
- 自然度が比較的高い状態を維持
- 面積は 10ha 以上で、まとまりのある一団地の形態が取れる
- 次のものは速やかな指定を図る
 - (1) 人間活動への脆弱性、復元困難性
 - (2) 特異性、固有性、稀少性
 - (3) 開発の進展等により、すぐれた状態が損なわれるおそれ

自然環境保全地域のゾーニング

- 海域特別地区

保全対象を保全するために必要不可欠な核となるもの

 - ・海中動植物の種類が豊富または稀少な種類を含み、当該海域の生態系構成上重要
 - ・特異の海底地形、地質、自然現象を有する
- 普通地区

緩衝地帯としての役割を果たす